

第4章

実施すべき施策

第4章 実施すべき施策

4つの目標の実現のため、実施すべき施策及び具体的な措置を以下のとおり設定します。

表 4-1 実施すべき施策

目標	施策	措置
目標1 安全・安心で快適に自転車に乗ることができる環境づくり	1 自転車通行空間の計画的な整備推進 2 公共交通と連携した自転車利用の促進	1 自転車通行空間ネットワーク整備計画等に基づく自転車通行空間の整備 2 まちづくりや交通安全事業と合わせた自転車通行空間の確保 3 公共交通との連携によるモーダルミックスの促進 4 シェアサイクルの普及促進
目標2 安全・安心に自転車に乗ることができる人づくり	3 自転車の安全利用の啓発 4 自転車の交通安全教育の充実 5 災害時における自転車活用の推進	5 自転車利用に関する相互理解の促進 6 街頭における自転車利用者に対する交通安全指導の実施 7 通学路周辺の安全対策の推進 8 ターゲットに応じた交通安全教室の実施 9 自転車損害賠償保険等の加入・ヘルメット着用の促進、安全点検の啓発 10 災害時における自転車(シェアサイクル含む)活用の検討
目標3 健康と脱炭素につながる自転車を活用したライフスタイルの推進	6 日常や余暇における自転車活用の推進	11 自転車の効果・魅力の発信、利用啓発 12 自転車通勤の促進 13 サイクリスト、自転車競技者の育成支援 14 サイクリングを楽しむことができる環境づくり 15 サイクルイベント・大会への協力、周知
目標4 交流人口の拡大に向けたサイクルツーリズムの推進	7 サイクリング環境の充実	16 サイクリングの拠点施設整備の検討 4 【再掲】シェアサイクルの普及促進 14 【再掲】サイクリングを楽しむことができる環境づくり 15 【再掲】サイクルイベント・大会への協力、周知

4-1 目標1 安全・安心で快適に 自転車に乗ることができる環境づくり

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

措置1 自転車通行空間ネットワーク整備計画等に基づく自転車通行空間の整備

事業内容	実施する取組				
	R4	R5	R6	R7	R8
実施主体と 関係機関	市(土木課、都市整備課)、道路管理者、警察署				
スケジュール	実施				

措置2 まちづくりや交通安全事業と合わせた自転車通行空間の確保

事業内容	実施する取組				
	R4	R5	R6	R7	R8
実施主体と 関係機関	市(土木課、都市整備課、地域協働・安全課)、道路管理者、警察署				
スケジュール	(実施する取組) 実施				
	(実施に向けて検討する取組) 検討・適宜実施				

施策2 公共交通と連携した自転車利用の促進

措置3 公共交通との連携によるモーダルミックスの促進

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺の駐輪場は、鉄道事業者とともに、自転車利用者の利便性を図り、適切な維持管理及び運用を行います。 				
実施に向けて検討する取組					
	R4	R5	R6	R7	R8
実施主体と 関係機関	市(地域協働・安全課、都市計画課、商工観光課)、交通事業者、 シェアサイクル事業者 ほか				
スケジュール					

措置4 シェアサイクルの普及促進

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来訪者に対して、シェアサイクルの利用方法や利便性を周知するため、広報啓発を実施します。 シェアサイクルを利用して観光スポット等を巡るモデルコースを紹介します。 				
実施に向けて検討する取組					
	R4	R5	R6	R7	R8
実施主体と 関係機関	市(商工観光課)、シェアサイクル事業者、観光協会 ほか				
スケジュール					

4-2 目標2 安全・安心に

自転車に乗ることができる人づくり

施策3 自転車の安全利用の啓発

措置5 自転車利用に関する相互理解の促進

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者だけではなく、自動車運転者や歩行者等の道路空間の利用者に対し、自転車利用に関する相互理解を促進します。 特に自動車運転者に対しては、警察等と連携し、車道空間を適切に共有するため矢羽根型路面標示の効果や自動車の動きの特性(死角等)の周知を行います。 				
実施主体と関係機関	市(地域協働・安全課、土木課)、道路管理者、警察署 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	実施に向けた準備		実施		

措置6 街頭における自転車利用者に対する交通安全指導の実施

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 学校、警察、PTA、交通指導員、交通安全指導員等と連携し、街頭での自転車利用者に対する指導啓発・取締を実施します。 				
実施主体と関係機関	市(地域協働・安全課)、学校、警察署、交通安全指導員 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
			実施		

措置7 通学路周辺の安全対策の推進

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 学校、警察、道路管理者等と連携し、自転車の利用が多い学校周辺のエリア等において、通学路の安全対策を推進します。 				
実施主体と関係機関	市(土木課、地域協働・安全課)、学校、警察署、道路管理者 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	実施に向けた準備		実施		

施策4 自転車の交通安全教育の充実

措置8 ターゲットに応じた交通安全教室の実施

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代や利用目的に応じた自転車の通行ルールやマナー等の周知を図るため、段階的かつ体系的な安全教育や普及啓発活動を推進します。 自転車関連事故の当事者は、自転車の利用が多い高校生が中心となっているため、学校等との連携による安全指導の実施や、リーフレットの作成により、安全意識の向上を図ります。 	R4	R5	R6	R7
実施主体と関係機関	市(地域協働・安全課、学校教育課)、学校、交通安全協会 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	実施				

措置9 自転車損害賠償保険等の加入・ヘルメット着用の促進、安全点検の啓発

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者に対して、チラシやポスター等により、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等の加入の促進を図ります。 ヘルメットについては着用による事故発生時の死亡リスクの低減効果、保険については高額賠償の事例等を提示することにより、着用・加入のメリットと必要性を発信します。 安全な自転車を利用するため、自転車店等と連携し、購入時に安全な乗り方や点検・メンテナンスの方法の周知を行います。 	R4	R5	R6	R7
実施主体と関係機関	市(地域協働・安全課、学校教育課)、学校、自転車店 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	実施				

施策5 災害時における自転車活用の推進

措置 10 災害時における自転車（シェアサイクル含む）活用の検討					
事業内容	実施に向けて検討する取組				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には、道路の被災により自動車の通行ができなくなること、自動車の利用が集中することによる渋滞等の発生が懸念されることから、迅速な住民の避難や市職員による被災状況の把握等のため、シェアサイクルを含めて災害時における自転車の活用について検討します。 				
実施主体と関係機関	市(危機管理課、商工観光課)、シェアサイクル事業者 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	 (実施に向けて検討する取組) 検討・適宜実施				

4-3 目標3 健康と脱炭素につながる 自転車を活用したライフスタイルの推進

施策6 日常や余暇における自転車活用の推進

措置 11 自転車の効果・魅力の発信、利用啓発						
事業内容	実施する取組					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙やイベント等の機会を活用し、自転車の利用による効果（健康増進効果やCO₂の削減効果等）と魅力を市民へ周知し、利用啓発を行います。 自転車に乗るきっかけをつくるために、親子で参加可能なイベント等、健康増進につながるサイクルイベントを開催します。 手軽にサイクリングを楽しむことができる市内のサイクリングコースの設定やマップの作成を行います。 特に今後の自転車利用を担う子どもに対して、地元自転車チーム等と連携し、自転車を楽しく・安全に活用できるような乗り方教室や、自転車競技の紹介、クラブハウスでの職場体験、選手交流・見学会を開催します。 					
実施主体と関係機関	市(健康づくり課、スポーツ推進課、商工観光課)、地元自転車チーム ほか					
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8	
	 実施に向けて準備	 実施				

措置 12 自転車通勤の促進

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業・団体等に対し、国が作成した「自転車通勤導入に関する手引き」や「エコ通勤啓発リーフレット」等を活用して自転車通勤制度の導入やエコ通勤の推進を働きかけます。 働きかけにあたっては、自転車を利用した通勤による経費削減や社員等の健康増進、企業イメージの向上といった事業者にとってのメリットを紹介します。 				
実施主体と 関係機関	市(環境政策課、健康づくり課、商工観光課、都市計画課)、企業・事業者				
スケジュール	R4  実施に向けた準備	R5	R6	R7	R8
	実施				

措置 13 サイクリスト、自転車競技者の育成支援

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 市民がスポーツに関心を持ち、また市内でスポーツに取り組む人口を増やすため、みしまジュニアスポーツアカデミー等の自転車競技者の育成につながる活動を実施します。 				
実施主体と 関係機関	市(スポーツ推進課)、自転車競技団体・施設 ほか				
スケジュール	R4  (実施する取組) 実施	R5	R6	R7	R8
	(実施に向けて検討する取組) 検討・適宜実施				

措置 14 サイクリングを楽しむことができる環境づくり

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 自転車所有の有無に関わらず市民や市へ訪れた観光客が市内をより楽しむことができるよう、企業等と連携してスポーツバイクや E-BIKE を含む多様なレンタサイクルの充実を図ります。 自転車でめぐるのに適したスポットの情報を収集するとともに、市内の滞在時間増加や宿泊につなげるための周遊観光プランを、サイクリングルートと紐づけて設定し、それぞれ情報発信や情報連携を行います。 静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会(E-Spo)等と連携し、バイシクルピットの設置や手荷物の一時預かり・配送などのサイクリストにやさしいサービスの普及を図るため、利用ニーズの高い施設等に協力要請を行います。 E-Spo 等と連携し、サイクリングガイド養成講座の実施支援および協力を行います。 				
実施主体と 関係機関	市(商工観光課)、E-Spo、観光協会、企業・事業者 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	 実施に向けた準備	 実施			

措置 15 サイクルイベント・大会への協力、周知

事業内容	実施する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県東部・伊豆地域等の周辺市町、団体・企業等と連携して地域全体での集客効果を高めるために、太平洋岸自転車道や富士山一周ルートといったサイクリングルートを生かした市内および周辺市町でのサイクルイベント開催に係る協力および支援を実施します。 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの会場となった伊豆ベロドローム等における国際大会やサイクルイベント開催時には、幅広い世代がサイクルスポーツを知り、親しむきっかけを作るため広報、周知を図ります。 				
実施主体と 関係機関	市(商工観光課、スポーツ推進課)、静岡県、周辺市町 ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
	 実施に向けた準備	 実施			

4-4 目標4 交流人口の拡大に向けた サイクルツーリズムの推進

施策7 サイクリング環境の充実

措置 16 サイクリングの拠点施設整備の検討

事業内容	実施に向けて検討する取組				
	<ul style="list-style-type: none"> 富士、伊豆、箱根、太平洋岸自転車道等へのサイクリング観光を行う玄関口(ゲートウェイ)として、三島駅の利便性を向上させるため、三島駅周辺におけるサイクリング拠点施設の整備や拠点施設に求められる機能について検討します。 				
実施主体と 関係機関	市(商工観光課) ほか				
スケジュール	R4	R5	R6	R7	R8
(実施に向けて検討する取組) 検討・適宜実施					

措置 4 【再掲】シェアサイクルの普及促進

措置 14 【再掲】サイクリングを楽しむことができる環境づくり

措置 15 【再掲】サイクルイベント・大会への協力、周知